

◆寄附の申込方法

専用の寄附申込書に金額等必要事項を記入のうえ、指定の納付場所（銀行）でお申し込みください。

◆税の控除について

この基金の寄附は、次のような税法上の優遇措置を受けることができます。

個人の場合

確定申告により、所得税法（第78条第2項第1号）上の寄附金控除を受けることができます。

法人の場合

確定申告により、寄附された金額を法人税法（第37条第3項第1号）の規定により損金算入することができます。

※確定申告には、名古屋港管理組合の発行した寄附金の領収書が必要となりますので、大切に保管して下さい。



水族館南側緑地

お問い合わせ先

名古屋港管理組合
港営部港営課関連事業室

〒455-0033
名古屋市港区港町1番11号
TEL 052-654-7979
FAX 052-654-7829
<http://www.port-of-nagoya.jp/>

○この印刷物は、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）に基づく基本方針の判断の基準を満たす紙を使用しています。
○リサイクル適正の表示
この印刷物は、Aランクの資材のみを使用しており、印刷用の紙にリサイクルできます。

名古屋港環境振興基金

寄附のご案内



ガーデンふ頭臨港緑園

名古屋港における
大規模緑地施設及び風力発電施設の充実、
港湾緑化及び風力発電事業の円滑な運営等
環境振興事業に役立てられます

名古屋港管理組合